

三尋石遺跡 増泉寺付近遺跡

平成3年度緊急調査概報

1992. 3

長野県飯田市教育委員会

三尋石遺跡 増泉寺付近遺跡

平成3年度緊急調査概報

1992. 3

長野県飯田市教育委員会

序

飯田市は、自然的条件に恵まれ、また古来交通の要衝に位置しており、埋蔵文化財をはじめ多くの文化財を遺しています。これらは私たちの地域社会や文化を形作ってきたさまざまな証しであり、できるかぎり現状の姿のままで後世に残し伝えることが私たちの責務であります。けれども、同時に、私たちはより良い社会や生活を求めていく権利をも持っています。ですから、日常生活のさまざまな場面で、文化財の保護と開発という相い容れぬ事態に直面することが多くなっています。こうした場合、発掘調査をして記録としてとどめることも止むを得ないものといえましょう。

平成3年度から、飯田市では、伊賀良大瀬木地籍で農村基盤総合整備事業を実施することになりました。圃場整備を行ない、農業生産の高度化・機械化を図り、これによって生産性の向上を目指すもので、地区の農業発展のため、ぜひとも必要な事業といえましょう。けれども、事業地内には埋蔵文化財包蔵地三尋石遺跡・増泉寺付近遺跡をはじめ多くの埋蔵文化財包蔵地があり、それらが圃場整備事業によって壊されてしまうことになりました。そこで、次善の策ではありますが、事業実施に先立って緊急発掘調査を実施して、記録保存を図ることになりました。

調査結果の概要是本書のとおりでありますて、調査で得られましたさまざまな知見はこれから地域史研究の上で貴重なものばかりであると確信いたします。

最後になりましたが、調査にあたり多大なご理解とご協力をいただいた地権者ならびに隣接地の方々、現地作業に従事された作業員の方々ほか関係各位に深甚なる謝意を申し述べ刊行の辞とする次第であります。

平成4年3月

飯田市教育委員会
教育長 小林恭之助

例　　言

1. 本書は、農村基盤総合整備事業に伴い実施された、飯田市伊賀良大瀬木所在の埋蔵文化財包蔵地三尋石遺跡ならびに増泉寺付近遺跡の緊急発掘調査の概要報告書である。
2. 本調査は、重要遺跡の記録保存を図るため、国・県の補助を受けて平成3年度に実施した市内遺跡緊急調査である。
3. 発掘調査は飯田市教育委員会の直営事業として、地権者をはじめ地元地区ほか多くの方々の協力を得て実施した。
4. 本書は、調査員全体で協議の上、馬場保之が編集・執筆し、本文の一部について小林正春が加筆訂正・総括を行なった。
5. 本調査の結果出土した遺物および記録された図面・写真類は飯田市教育委員会が管理し、飯田市考古資料館で保管している。

本文目次

序	
例言	
目次	
I. 調査の経過	5
II. 調査組織	7
1. 調査団	7
2. 事務局	7
III. 調査の概要	9
1. 三尋石遺跡	9
2. 増泉寺付近遺跡	9
IVまとめ	14

挿図目次

第1図 三尋石遺跡・増泉寺付近遺跡の位置	6
第2図 調査地点および周辺地図	8
第3図 三尋石遺跡遺構全体図	10
第4図 増泉寺付近遺跡遺構全体図	11・12

図版目次

図版1 三尋石遺跡遺構分布状況	15
図版2 増泉寺付近遺跡遺構分布状況	16
図版3 重操作業風景	17
図版4 発掘作業風景	18

I. 調査の経過

平成2年度において、飯田市長 田中秀典より飯田市伊賀良大瀬木地区における農村基盤総合整備事業の計画が提示され、平成2年8月23日、事業にかかる埋蔵文化財包蔵地について、事業主体である飯田市農林部耕地課・長野県教育委員会・飯田市教育委員会の三者が保護協議を実施した。その後、事業計画が具体化され、事業地内の平成3年度施行予定地に三尋石遺跡・増泉寺付近遺跡・富士塚遺跡の3遺跡がかかるため、平成3年5月29日と9月9日の両度保護協議を実施し、とりあえず各遺跡について試掘調査を実施し、その結果に基づいて改めて協議することになった。

平成3年9月21日、試掘調査に着手した。まず、三尋石遺跡について重機により5本の試掘トレンチを掘削し、引き続き、増泉寺付近遺跡・富士塚遺跡についてそれぞれ3本・4本の試掘トレンチをあけた。調査の結果、三尋石遺跡の一画で縄文時代中期から晩期にかけての多数の遺物が出土し、該期の土坑等が確認された。また、増泉寺付近遺跡では全面に縄文時代中期の遺構・遺物分布が認められた。富士塚遺跡については縄文時代中期の遺物が少量出土したが、広範囲に重機による造成がおよんており、遺構・遺物の遺存状態は不良であった。

そこで、平成3年10月2日、飯田市農林部耕地課・長野県教育委員会・飯田市教育委員会の三者が改めて現地で保護協議を実施した。その結果、三尋石遺跡の一部と増泉寺付近遺跡については、事業実施に先立ち次善の策として記録保存を図ることとなり、飯田市教育委員会に発掘調査を委託することとなった。

なお、農村基盤総合整備事業は国・県の補助を受けて実施されるものであり、発掘調査費用のうち農家負担分については、国・県の補助を受けて飯田市教育委員会が実施する直営事業市内遺跡緊急調査で行なうこととなった。

諸協議に基づいて、10月21日本調査に着手した。まず、三尋石遺跡に、続いて増泉寺付近遺跡に重機を入れて表土剥ぎを行なった。10月23日、三尋石遺跡で、翌24日から増泉寺付近遺跡で作業員による作業を開始した。重機による荒れ土を除去し、堅穴住居址統してその他の遺構を検出し、掘り下げて精査した。それらについて写真撮影・測量調査を実施し、12月17日一旦増泉寺付近遺跡の現地調査を中止した。

12月20日、中断していた三尋石遺跡の調査を再開した。各グリット毎遺物包含層を掘り下げ、続いて、堅穴住居址・土坑等を検出、掘り下げ作業を行なった。写真撮影・測量調査の後、平成4年1月16日三尋石遺跡の現地作業を終了した。

中断していた増泉寺付近遺跡の調査は、4年2月8日から重機による排土の移動を待って、未調査部分の調査に着手した。重機を入れて表土剥ぎを行なった後、2月13日から作業員による精



1.三尋石遺跡 2.増泉寺付近遺跡

第1図 三尋石遺跡・増泉寺付近遺跡の位置

査を行なった。検出された遺構等について写真撮影・測量調査を実施し、2月25日いっさいの現地作業を終了した。

引き続き、飯田市考古資料館において図面および撮影写真等について基本的な整理作業を行い、本概要報告書の作成にあたった。

II. 調査組織

1. 調査団

調査担当者 小林正春・馬場保之

調査員 佐々木嘉和・佐合英治・吉川 豊・瀧谷恵美子

作業員 市瀬長年・今村春一・大野 深・木下 傳・塩沢達子・高橋収二郎

滝上正一・塙原次郎・遠山駒吉・西尾茂人・原田四郎八・福沢トシ子

細田七郎・牧内 修・松下成司・松下真幸・三石久雄・森 章

2. 事務局

飯田市教育委員会社会教育課

安野 節（社会教育課長）

中井洋一（社会教育課文化係長）

小林正春（“ 文化係）

吉川 豊（“ “ “ ）

馬場保之（“ “ “ ）

篠田 恵（“ “ “ ）

瀧谷恵美子（“ “ “ ）



1.三尋石遺跡 2.増泉寺付近遺跡

第2図 調査地点および周辺地図

III. 調査の概要

1. 三尋石遺跡

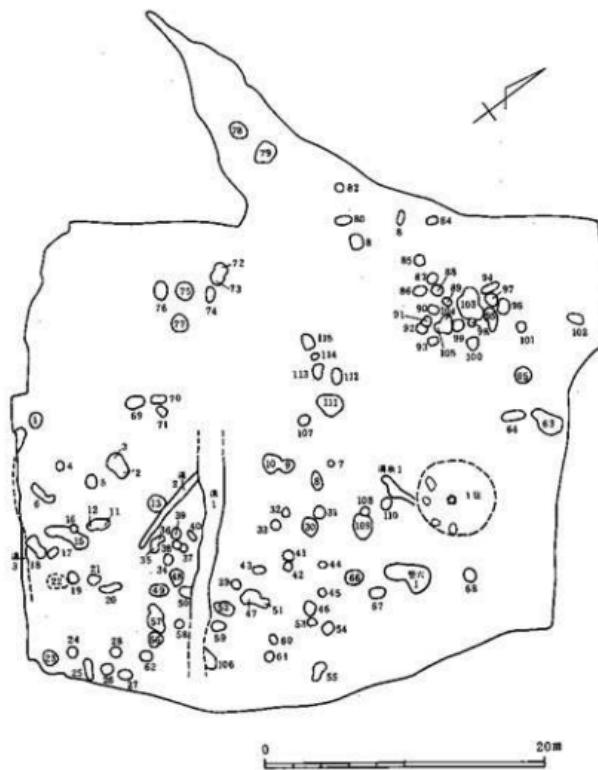
三尋石遺跡は飯田市伊賀良三尋石地籍他に所在する。今次調査地点は飯田市大瀬木1398番地他で、調査面積は約3,800m²である。調査区の北西側は宅地および果樹が植えられており、事業地外である。北東側は扇状地の押し出しと考えられる厚い砂疊層に覆われており、遺構・遺物はない。南東側はここから傾斜がやや急になり、開田の際造成を受け削平されている。また、南西側は隣接する新川が流れを何度も変えており、厚く砂層が堆積している。

調査の結果、縄文時代中期から弥生時代中期にかけての遺構・遺物が多数調査された。検出遺構は、縄文時代中期の堅穴住居址1軒のほか縄文時代中期・後期・弥生時代中期等に属する土坑115、堅穴1、溝址3、溝状址1がある。

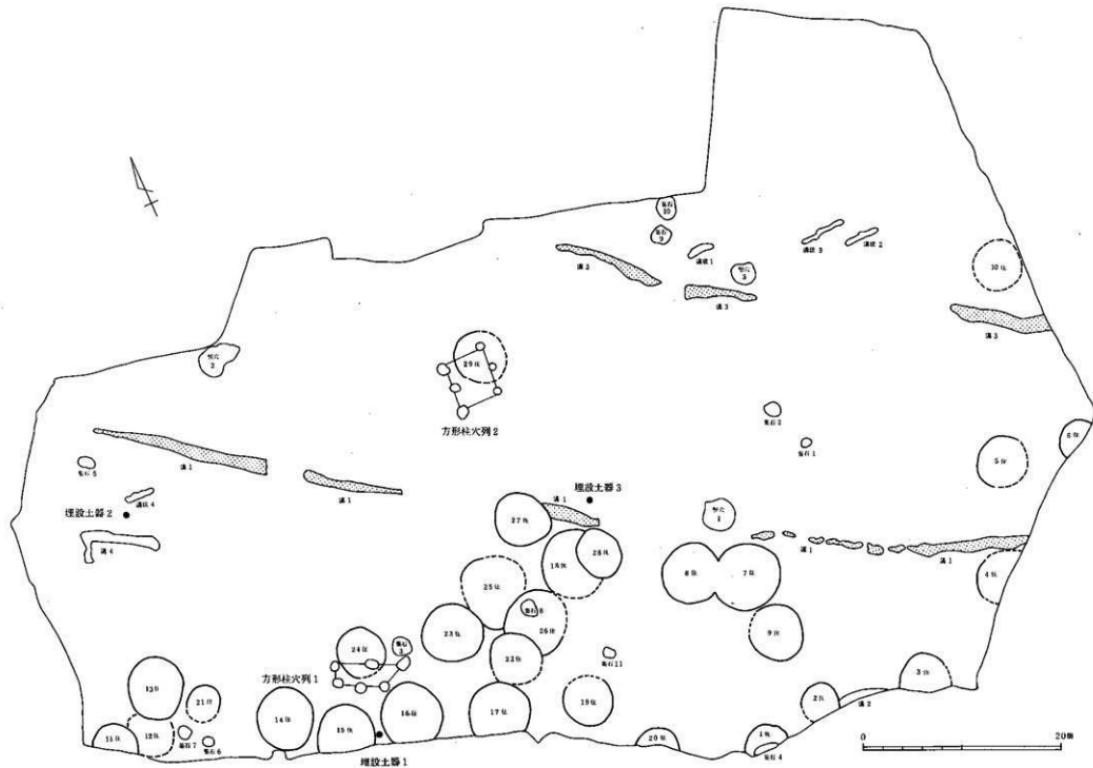
縄文時代中期は中葉の堅穴住居址が1軒、土坑8をはじめとする土坑および堅穴1が検出され、調査範囲内に同時期の住居址はない。試掘調査でも調査区の北東側は遺構・遺物は確認されておらず、また、北西側の宅地西側に近接した試掘調査地点でも該期遺構はない。おそらく北西側の宅地を中心とする散在的な集落で、規模もそれほど大きくなないと考えられる。

今次調査地点で主体を占めるのは縄文時代後期初頭から晩期にかけての土坑群と、それらから出土した多量の土器・石器類である。その分布は時期的な変遷はあるが、調査範囲の東端を除くほぼ全面にわたる。調査地点南東側で傾斜がややきつくなり、また、南西側を新川で区切られる等地形を考慮すると、土坑の分布はそれほど広くなかったものと考えられる。それぞれの土坑の果たした役割は明確でないが、形態・深さがまちまちであること、内部から比較的多くの出土遺物があること、またその時期が異なること等から墓壙もしくは廐棄場的な機能を果たしたものと考えられる。すると、本地点は集落の周縁部分に位置していたといえ、北西側宅地付近に集落の中心を求めることができよう。

本調査地点の最終段階の遺構は土坑1であり、内部から弥生時代中期前半の壺1個体が出土している。



第3図 三尋石遺跡造構全体図



第4図 増泉寺付近遺跡遺構全体図

2. 増泉寺付近遺跡

増泉寺付近遺跡は飯田市伊賀良大瀬木地籍に所在する。今次調査地点は大瀬木3636番地他にあたり、調査面積は約5,300m²にのぼる。調査区北側および南東側は宅地、北東側は事業対象外である。西側調査区外で新川の支流が二手に分流しており、その西側は湿地状となる。南側は分流した一方の流れのため、やはり湿地状を呈し、調査区南側際に用水路が掘り込まれていた。北側宅地付近は地山に径10~30cm程度の礫が多く含まれており、調査区北東部分は諸遺構の上に10~15cmの砂礫層が被る。いずれも調査区西側で分流したうちの北側の流れの影響を受けている。水田耕作直下で遺構・遺物が検出されており、遺構上部は開田に際し削平を受けて遺存状態はやや悪い。

調査された遺構はいずれも縄文時代中期・後期に属するもので、堅穴住居址29軒の他、方形柱穴列2・堅穴2・埋設土器3・集石土坑11・溝址4・溝状址4および400基をこえる土坑群があり、これらに伴って縄文時代中期中葉から後期初頭にかけての多量の土器・石器類が出土した。

29軒にのぼる堅穴住居址は大半が縄文時代中期中葉に比定される。調査区南側を中心で検出されており、おおよそ馬蹄形に分布している。重複関係や出土遺物から2~3期の変遷を考えられ、10軒程度が同時期に営まれていたことが考えられる。

方形柱穴列は飯田市内では地区内下原遺跡に次ぐ調査例で、2間×1間のやや歪んだ建物址である。いずれも1mを超える大きな掘り方で、内部に径20~30cm程度の礫が多数入るものが多い。方形柱穴列2は29号住居址を切っており、集落内では新しい時期のものである。

土坑群はやや精密はあるものの、西・北端を除く調査範囲内ほぼ全面に分布している。堅穴住居址は、調査区東で検出されているものの、台地の周縁部に位置しており、土坑の大半はその内側にある。

縄文時代後期初頭の住居址は21・27号住居址の2軒があり、21号住居址は配石を伴う特殊な遺構である。また、出土遺物はないものの、該期の遺構と考えられるものに、住居址を切る集石土坑3・4・6~8とした集石炉がある。これらの分布が中期中葉の堅穴住居址と同様、集落の南側縁辺部にあることから、あるいは「場」の意識の継続した姿を読み取ることができよう。

IV. まとめ

今回の調査は圃場整備事業に伴うもので、調査面積が大きいため、それぞれの遺跡の全容をある程度把握することができると期待されたわけである。調査結果の概要は上述のとおりであり、今後整理作業を進める中で各遺跡の内容が明らかにされていくものと考えられる。

三尋石遺跡は、その主体が縄文時代後期から晩期にあり、遺構・遺物の検出状況から集落縁辺の廃棄空間である可能性を示している。そこには後・晩期の他遺跡に類似する様相があり、単に集落の周縁的な在り方を示すばかりでなく、後・晩期社会の特質に根ざした現象とも捉えられる。また、これまでこの時期の遺物は断片的であったが、比較的良好な資料が出土している。

増泉寺付近遺跡は三方を小河川に囲まれた台地上にあり、集落のほぼ全体に調査がなされた。その結果、縄文時代中期中葉および後期初頭の遺構・遺物が多数調査され、集落の全体的な調査例が少ないと下伊那地方では貴重な調査例といえる。特に、中期中葉においては馬蹄形を呈する集落の構成と、細分された時期毎の大まかな遺構の変遷が把握され、中期社会の安定した姿を読み取ることができる。また、後期初頭の集落についても、特殊な配石を伴う住居址を含む諸遺構が調査されている。縄文時代集落の景観と変遷がある程度復元されたわけで、今後、当該地方の集落研究の上で欠くべからざる遺跡といえる。

さらに、三尋石遺跡と増泉寺付近遺跡では、集落の宮まれた時期がやや異なるが、中期中葉および後期初頭に限ってみれば、ほぼ同時期の遺構・遺物が検出されている。両遺跡が新川を隔ててわずか150mほどの位置にあり、しかも、中期中葉・後期初頭とも対照的な遺構分布・遺物出土状況を示すことから、両遺跡の比較検討から集落相互の関係やその領域等、下伊那、ひいては東日本の縄文社会の本質が明らかにされていくといえる。



三尋石遺跡遺構分布狀況



同 上

図版2



增泉寺付近遺跡
遺構分布状況



重機作業風景



同 上

図版 4



発掘作業風景



同 上

三尋石遺跡
増泉寺付近遺跡

平成3年度緊急調査概報

発行日 平成4年3月31日

発行者 飯田市教育委員会
長野県飯田市大久保町2534番地

印刷所 飯田共同印刷株式会社

